

# 令和 8 年度 農作業賃金標準額表

作業を委託する場合は、作業をお願いする方、作業を受ける方が話し合っ、金額を決定してください

この表は当事者間で金額を話し合う際の **目安のひとつ** としてご利用ください

※下記の金額で作業委託しなければならないわけではありません。

## ○ 請負作業

作業名	単位	標準額 (円、税抜き)	備考
田・畑耕起	10a 当り	ロータリー耕 6,800	①稲刈りの場合は、結束縄は受託者負担
代かき		仕上げまで 7,500	
肥料散布料		散布料のみ 1,000	②倒伏の場合は、お互いに協議
田植		6,800	
水稲育苗	1箱当り	硬化苗(種子込み) 1,000	③未整地の場合、お互いに協議
畔ぬり	1m 当り	50	④すき耕の場合は、お互いに協議
コンバイン	10a 当り	刈取のみ 19,500	
		乾燥まで 25,000	
		調整まで 29,000	
乾燥・調整	1俵当り	調整のみ 800	
		乾燥～調整 1,200	
ドローン防除	10a 当り	1,400	

※機械燃料は委託者持込を想定しています。燃料を含む場合は、当事者間で調整してください。

## ○ 臨時雇賃金

作業名	単位	標準額 (円)	備考
一般農作業	1人当り	8,300	1日8時間を標準とする。 ※福島県の最低賃金(時給1033円)を下回らないよう調整してください。

(注) 労働能力(年齢・経験など)、山間部と平坦部、乾田・湿田など農作業に地域差等がある場合は、当事者間で調整してください。

◎農地・農業者年金のご相談は農業委員会に!

棚倉町農業委員会 (電話 33-7883)